

随意契約理由書

件名	東灘処理場 3号スクリープレス脱水機点検整備	
契約の相手方	株式会社 神鋼環境ソリューション	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>今回点検整備を行うスクリープレス脱水機は、汚水処理の過程で発生する汚泥を脱水処理するための設備である。汚水処理を滞りなく行うためには、汚泥処理も安定して行う必要がある。そのため、本設備は下水処理場における最も重要な設備の一つである。</p> <p>本業務は、腐食環境下の運転によって劣化したスクリープレス脱水機の部品を取替えることで、今後の安定的な運転を図るものである。</p> <p>今回点検整備を行う3号スクリープレス脱水機は、上記業者により設計・製造・据付され、本業務を行うためには製造会社しか知りえない技術資料及び総合的な調整・整備のノウハウを有している必要があるため、当該機器の製造会社しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 東水環境センター 施設課 施設係	(電話番号 078-451-0678)